

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年9月16日(2010.9.16)

【公表番号】特表2010-501931(P2010-501931A)

【公表日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2009-525547(P2009-525547)

【国際特許分類】

G 06 F 3/048 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 1 A

G 06 F 3/048 6 5 1 C

G 06 F 3/048 6 5 6 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月2日(2010.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ実行可能命令が記憶された1つ又は複数のコンピュータ記憶媒体上で実施されるグラフィカルユーザインターフェースであって、該グラフィカルユーザインターフェースは、

対話型地図上のターゲットロケーションを示すように構成されている第1の表示エリアと、

前記対話型地図上に、前記ターゲットロケーションの近傍の第1の画像を表示するように構成されている第2の表示エリアであって、前記第1の画像は、前記対話型地図上において、該第1の画像がキャプチャされた、前記ターゲットロケーションからの方向に置かれるように位置決めされ、前記第1の画像は、該第1の画像がキャプチャされた方向を示すメタデータでタグ付けされている、第2の表示エリアと、

を備える、グラフィカルユーザインターフェース。

【請求項2】

請求項1に記載のグラフィカルユーザインターフェースであって、前記ターゲットロケーションの周囲の第2の画像を表示するように構成されている第3の表示エリアをさらに備え、該第3の表示エリアは、前記第2の画像が、前記対話型地図上において、該第2の画像がキャプチャされた、前記ターゲットロケーションからの方向に置かれるように位置決めされる、グラフィカルユーザインターフェース。

【請求項3】

請求項1に記載のグラフィカルユーザインターフェースであって、前記第1の画像の拡大バージョンを表示するように構成されている第4の表示エリアをさらに備える、グラフィカルユーザインターフェース。

【請求項4】

請求項1に記載のグラフィカルユーザインターフェースにおいて、前記第1の画像は写真画像である、グラフィカルユーザインターフェース。

【請求項5】

請求項4に記載のグラフィカルユーザインターフェースであって、

前記ターゲットロケーションでキャプチャされるパノラマイメージを選択し、  
前記地理的地図上において前記ターゲットロケーションの周囲に前記パノラマ画像を表示する、

グラフィカルユーザインターフェース。

【請求項 6】

1つ又は複数のメディアオブジェクトを地理的地図上に表示するためのステップを遂行するためのコンピュータ実行可能命令を実装するコンピュータ記憶媒体であって、前記1つ又は複数のメディアオブジェクトは、ターゲットロケーション及びユーザによって特定された観察方向に関連付けられ、該ステップは、

前記地理的地図上で、前記ターゲットロケーションからの観察方向を特定する、ユーザからの指示を受け取るステップ、

前記ターゲットロケーションからの前記ユーザによって特定された方向においてキャプチャされた1つ又は複数のメディアオブジェクトを得るために、データベースにアクセスするステップ、

前記地理的地図上に、前記1つ又は複数のメディアオブジェクトの1つ又は複数のサムネイルバージョンを表示するステップであって、前記1つ又は複数のサムネイルバージョンの各々は、前記地理的地図上において前記ターゲットロケーションからの前記観察方向に方向付けられている、ステップ、

前記1つ又は複数のメディアオブジェクトの中から、前記ターゲットロケーションからの前記観察方向のメディアオブジェクトをターゲットオブジェクトとして選択するステップ、および

前記選択されたメディアオブジェクトの拡大バージョンを前記地理的地図上に表示するステップ、

を含む、

コンピュータ記憶媒体。

【請求項 7】

請求項6に記載のコンピュータ記憶媒体において、前記ターゲットロケーションは、前記ユーザからの指示又はアドミニストレータからの指示のうちのいずれか一方によって特定される、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 8】

請求項6に記載のコンピュータ記憶媒体において、前記ターゲットロケーションからの前記地理的地図上の前記観察方向を特定する、前記ユーザからの前記指示を受け取るステップは、前記ユーザが前記地理的地図上の一方向にマウスポイントをドラッグするステップをさらに含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 9】

請求項6に記載のコンピュータ記憶媒体であって、前記ターゲットロケーションの周囲でキャプチャされた少なくとも1つのメディアオブジェクトを得るために、前記データベースにアクセスするステップ、及び

前記地理的地図上の前記ターゲットロケーションの周囲に前記少なくとも1つのメディアオブジェクトを提示するステップ、

をさらに含み、前記少なくとも1つのメディアオブジェクトは、該メディアオブジェクトがキャプチャされたロケーションに従って前記地理的地図上に配置される、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 10】

請求項6に記載のコンピュータ記憶媒体であって、

1つ又は複数のパラメータの指示を受け取るステップ、

前記1つ又は複数のパラメータを含む前記1つ又は複数のメディアオブジェクトのうちの少なくとも1つを検索するステップ、及び

前記1つ又は複数のパラメータを含む前記1つ又は複数のメディアオブジェクトのうちの前記少なくとも1つを提示するステップ、

をさらに含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 1 1】

請求項 6 に記載のコンピュータ記憶媒体において、前記 1 つ又は複数のメディアオブジェクトを得るために、前記データベースにアクセスするステップは、前記ターゲットロケーションの近傍のジオコードを割り当てられているメディアオブジェクトを得るために、前記データベースを検索するステップをさらに含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 1 2】

請求項 6 に記載のコンピュータ記憶媒体であって、  
前記ターゲットロケーションの周囲のパノラマ画像の指示を受け取るステップ、

前記ターゲットロケーションの周囲の前記パノラマ画像を突き止めるステップ、及び

前記地理的地図上において前記ターゲットロケーションの周囲に前記パノラマ画像を表示するステップ、

をさらに含む、コンピュータ記憶媒体。

【請求項 1 3】

ディスプレイ及びユーザインターフェース選択デバイスを含むグラフィカルユーザインターフェースを有するコンピュータシステムにおいて、前記ディスプレイ上に地理的地図を表示して、ターゲットロケーション及びユーザによって選択された観察方向に関連付けられている 1 つ又は複数のメディアオブジェクトを前記地理的地図上に提示する方法であって、該方法は、

前記地理的地図上で、前記ターゲットロケーションを特定する、ユーザからの指示を受け取るステップ、

前記地理的地図上のターゲットロケーションの周囲に 1 つ又は複数のメディアオブジェクトを表示するステップであって、該 1 つ又は複数のメディアオブジェクトのそれそれがキャプチャされた前記ターゲットロケーションからの方向に、該 1 つ又は複数のメディアオブジェクトのそれそれが方向付けられるようにする、ステップ、

前記地理的地図上の前記ターゲットロケーションからの方向を特定する、前記ユーザからの指示を受け取るステップ、

前記観察方向を用いて、前記ターゲットロケーションで前記観察方向にキャプチャされると判定される少なくとも 1 つのメディアオブジェクトを選択するステップ、および

前記少なくとも 1 つのメディアオブジェクトの拡大バージョンを前記地理的地図上に表示するステップ、

を含む、方法。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 に記載の方法であって、

1 つ又は複数のパラメータの指示を受け取るステップ、

前記 1 つ又は複数のパラメータを含む前記 1 つ又は複数のメディアオブジェクトのうちの少なくとも 1 つを検索するステップ、及び

前記 1 つ又は複数のパラメータを含む前記 1 つ又は複数のメディアオブジェクトのうちの前記少なくとも 1 つを提示するステップ、

をさらに含む、方法。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 に記載の方法であって、前記ターゲットロケーションの近傍のジオコードを割り当てられているメディアオブジェクトを得るために、前記データベースにアクセスするステップをさらに含む、方法。

【請求項 1 6】

請求項 1 3 に記載の方法において、前記ターゲットロケーションからの前記地理的地図上の前記観察方向を特定する、前記ユーザからの前記指示を受け取るステップは、前記ユーザが前記地理的地図上の一方向にマウスポイントをドラッグするステップをさらに含む、方法。

【請求項 1 7】

請求項 1 3 に記載の方法において、前記ターゲットロケーションからの前記地理的地図上の前記観察方向を特定する、前記ユーザからの前記指示を受け取るステップは、前記ユーザが所在地住所をテキスト欄に入力するステップをさらに含む、方法。

【請求項 18】

請求項 1 3 に記載の方法において、前記ターゲットロケーションは、前記ユーザからの指示又はアドミニストレータからの指示のうちのいずれか一方によって特定される、方法。

【請求項 19】

請求項 1 3 に記載の方法において、  
前記ターゲットロケーションでキャプチャされるパノラマイメージを選択するステップ  
、および、  
前記地理的地図上において前記ターゲットロケーションの周囲に前記パノラマ画像を表示するステップ、  
をさらに含む、方法。

【請求項 20】

請求項 1 3 に記載の方法であって、  
1つ又は複数のパラメータの指示を受け取るステップ、  
前記 1 つ又は複数のパラメータを含む前記パノラマ画像の一部を検索するステップ、及び  
前記 1 つ又は複数のパラメータを含む前記パノラマ画像の前記一部を提示するステップ  
、  
をさらに含む、方法。